

会員加入のご案内

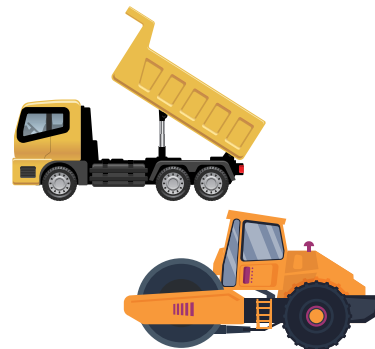
会員となって安全活動の輪をつくり、 ゼロ災害を目指しましょう

会員のメリット(特典)

- 技能講習や特別教育等各種講習の受講料の割引
- 安全衛生図書や用品の紹介と価格の割引
- 毎月発行される「建設の安全」のほか「各種ポスター」や「労災防止資料」等の無料配布
- 労災事故未然防止対策及び事故発生時の相談等
- 事故事例や統計資料をはじめ、安全パトロール時における指導・良好事項、労災防止用装置等の紹介など、各種情報と資料の提供
- 公共工事の競争入札参加資格審査の際に加点対象となる各種講習の開催日程などの情報提供
- 安全週間、労働衛生週間等に関する情報提供
- 安全管理士・安全指導者による現場指導、安全パトロール
- 厚生労働大臣顕彰・全国建設業労働災害防止大会や県大会等における優良職長や優良企業に対する表彰等
- その他会員相互の情報交換・交流

会費/年額 **5,000円**

工事割 **500万円@1口(500円)**



加入申込は各分会へ提出して下さい。



建設業労働災害防止協会山形県支部

会員加入のご案内

加入申込は各分会へ提出して下さい。



 建設業労働災害防止協会山形県支部

山形市あさひ町18-25 (株)山形県建設会館1階
TEL 023-642-3033 FAX 023-641-2590

《県支部・分会所在地》

名称	住所	電話番号
建災防山形県支部	〒990-0024 山形市あさひ町18-25	TEL 023(642)3033 FAX 023(641)2590
建設業 技能安全センター	〒990-0505 寒河江市大字白岩字久保川原1660	TEL 0237(83)2211 FAX 0237(83)2212
建災防 米沢分会	〒992-0012 米沢市金池五丁目13-13	TEL 0238(23)1265 FAX 0238(24)3900
// 長井分会	〒993-0085 長井市高野町二丁目11-21	TEL 0238(84)2250 FAX 0238(84)2251
// 山形分会	〒990-0047 山形市旅籠町三丁目5-27	TEL 023(622)3091 FAX 023(622)3034
// 西村山分会	〒991-0003 寒河江市大字西根字上川原368-16	TEL 0237(86)5518 FAX 0237(86)5519
// 村山分会	〒995-0035 村山市中央一丁目2-27	TEL 0237(55)6540 FAX 0237(55)6541
// 最上分会	〒996-0002 新庄市金沢字南沢1810-1	TEL 0233(22)1253 FAX 0233(22)3944
// 鶴岡分会	〒997-0010 鶴岡市余慶町19-1	TEL 0235(22)2364 FAX 0235(22)2289
// 酒田分会	〒998-0006 酒田市ゆたか一丁目1-1	TEL 0234(33)0702 FAX 0234(33)0704

安全を未来へ…

貴事業場におかれましても、「建災防」に加入され、私たちとともに労働災害の防止に努められますことをお願いいたします。

加入申込は各分会へ提出して下さい。



会員の皆様とご一緒に、
安全の輪を一步一步広げていきます。

はじめに

建設業労働災害防止協会（建災防）は、労働災害防止団体法に基づいて設立された団体です。昭和39年に東京都港区に設立されました。

建設業を営む事業主及び事業主の団体が会員となっており、建災防独自の「労働災害防止規程」を制定するとともに、建設業における労働者の安全、衛生措置に対する援助、指導等を行い、労働災害防止に大きな成果を上げております。

山形県支部はその下部組織です。

支部では、他県に余り例のない教育研修施設を有し、労働安全衛生法に基づく厚生労働省山形労働局の「登録教習機関」として、法令で定める各種技能講習会を行っているほか、建設作業員の安全意識高揚、知識技能の向上をはかる作業主任者講習、特別教育、能力、実務向上教育等を行っており、会員は割引で受講できます。

このほか、会員には、自主的安全活動のためのサービス業務も行っております。

地方公共団体における建災防活動への評価

公共建設工事の発注者である都道府県等の地方公共団体においては、建災防の半世紀にわたる活動を評価し、競争入札参加資格審査に当たって、コンプライアンスに関する評価対象に、各企業の安全衛生活動に対する組織体制と取組み、各種技能講習受講者数等を加え、加点する措置がとられております。

また、山形労働局、県内各労働基準監督署等、関係機関との情報交換、連携を行い適時関係者を招いて、研修会、講演会を開催しております。

建災防山形県支部では、主に次のような事業を実施しています

1. 各種技能講習会の開催

- (1) 運転技能講習
車両系建設機械（整地・運搬）・解体用建設機械・高所作業車・不整地運搬車
- (2) 作業主任者等技能講習
足場、型枠、地山掘削・土止め支保工、木造、コンクリート工作物解体など
- (3) 特別教育
フルハーネス型安全帯使用作業、小型車両系建設機械（整地・運搬）など
- (4) その他の教育
一般建築物石綿含有建材調査者、職長・安全衛生責任者など

2. 法令、労働災害防止関係規定の周知活動

山形労働局等、労働基準行政との密接な連携のもとに、労働安全衛生法はじめ、職場における労働者の安全と健康を確保する関係法令の周知活動を行っております。

厳しい経営環境のなかで、安全管理組織の縮小やベテラン担当者の相次ぐ定年退職などを背景に、安全衛生管理水準の低下が懸念されております。

会員に対する関係法令の周知活動を行い、諸規定の遵守はもちろん、会員の輪を一層広げ、事業者が一体となって実効ある安全活動が行われるように努めております。

3. 各種研修会の開催

会員を対象に、現場における安全衛生関係の研修会を行っております。

4. 無災害記録証の交付

会員企業の無災害実績に応じて、その実績を評価した無災害記録証を交付しております。

これを企業の事務室等に掲示することにより、取引先等を含む関係者への安全活動に対する企業の姿勢評価とともに多くの信頼確保につながっております。

5. 会員の表彰

会員を対象に、労働災害防止活動に貢献した団体、個人の表彰を行っております。

表彰は、その功労に応じて、順次全国大会における表彰、厚生労働大臣表彰が行われます。

6. 安全衛生関係用品の購入斡旋等

安全衛生教育のためのテキスト頒布、安全衛生意識高揚のためのポスター・のぼり・標識などの購入斡旋を行っております。

7. 全国労働災害防止安全大会参加への助成

毎年、東京、大阪、広島等の各指定都市を会場に、全国規模の労働災害防止大会が開催されますが、大会で表彰を受けられる参加者に対し、参加費用の一部を助成しております。

❖ 建災防の加入手続きは、このようになっております

「建災防加入申込書」に必要事項を記入し、申込者の住所地を管轄する各地域の分会(長)に提出していただきます。

※会員加入ご案内チラシ裏面の加入申込書様式をコピーしてご活用下さい。

❖ 会費 (会費徴収規程第2条：年会費)

①平等割 年額 5,000円

②工事割 直前2カ年の平均施工高について、500万円を1口とし、1口につき年額 500円 (計算例)

直前2カ年の平均施工高1億2千万円の場合

平等割 5,000円+工事割 12,000円 (24口) 計 17,000円

= 災害防止の決め手は、日頃の安全衛生教育から =
技能講習を受講し、安全意識を育てましょう!

建設業技能安全センター

寒河江市大字白岩字久保川原1660

TEL 0237 (83) 2211 FAX 0237 (83) 2212

